

第270回文化審議会文化財分科会議事要旨

開催日 令和7年4月21日（月） 14：00～14：59

場 所 文化庁京都庁舎 本館3階 特別会議室 他

出席者 委 員 岩崎委員、唐澤委員、島谷委員（会長）、吉田委員
文化庁 森田次長、今泉審議官、山下文化財鑑査官、三輪文化財第一課長、田中文化財第二課長、その他関係官

1. 文化庁次長挨拶

2. 分科会長の選任等

文化審議会令第5条第3項の規定に基づき、島谷委員が分科会長に選任された。

3. 文化審議会文化財分科会運営規則等について

文化財第一課長補佐から、文化審議会文化財分科会運営規則、文化審議会文化財分科会の会議の公開について、文化審議会文化財分科会の審議手続基準、史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可に関する文化審議会文化財分科会の審議手続基準、文化審議会関係法令、文化審議会における今後の運営方針について説明した。

4. 専門調査会に属すべき専門委員等の指名について

会長から、専門調査会に属すべき専門委員等の指名がなされた。

5. 前回議事要旨案確認

6. 諮問・答申等

①国宝・重要文化財（建造物）の指定について（諮問）

田中文化財第二課長から、国宝・重要文化財（建造物）の指定について説明があり、審議の結果、第二専門調査会において審議することとした。

②重要伝統的建造物群保存地区の選定について（諮問）

田中文化財第二課長から、重要伝統的建造物群保存地区の選定について説明があり、審議の結果、第二専門調査会において審議することとした。

③史跡名勝天然記念物の現状変更の許可について（諮問・答申）

田中文化財第二課長から、史跡名勝天然記念物の現状変更の許可について説明があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

6－③史跡名勝天然記念物の現状変更の許可について（諮問・答申）
159件